

「武庫川上流ルネッサンス懇談会」総括試論

久野 武*

1. はじめに

2006年度、三田土木事務所のもとに立ちあげられた「武庫川上流ルネッサンス懇談会」（以下、単に「懇談会」と略する）は2012年度いっぱい活動を終える。筆者はこの懇談会の座長として第1回から関わりはじめた。そして2013年3月に開催予定の第31回懇談会を最後にして、その活動を終えることになる。

兵庫県県土整備部が定める「ひょうご・人と自然の川づくり推進方策について」（兵庫県河川審議会答申・平成14年2月）では高らかに「参画と協働の推進」を謳いあげている。この懇談会は河川管理者サイドからのその地域的な実践の試みであるといえよう。

懇談会の活動を振り返り、その成果と限界を見つめ直すことにより、今後のよりよき「参画と協働の推進」の一助になることを期待したい。

2. 前 史

2.1 武庫川と武庫川ダム問題

武庫川は篠山市に源を發し、三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、伊丹市、尼崎市を流れる流路延長66キロメートル、流域圏面積は約580平方キロの県管理の二級河川である。だが、二級河川でありながら、流域圏人口は140万人、想定氾濫区域の人口や資産は全国10位に達し、利水面からも治水面からもきわめて重要な河川である。

武庫川は三田市を過ぎた中流域になるといわれる武庫川溪谷となる。

昭和40年代はじめ、この溪谷に利水目的の生瀬ダムの計画が持ち上がった。その後、1987年になって、宝塚市から先の下流域の洪水防止、即ち治水に目的を変更。さらに1990年には武庫川ダムに名称変更し、1992年にはレクリエーション多目的ダムに目的を変更し、1993年には治水ダム事業として採択されるなど、調査計画を続行させていったが、大きな反対運動を惹起するものでもあった。

一方、河川は治水、利水だけでなく、環境保全の面に着目されるようになり、兵庫県でも96年には「“ひょうご・人と自然が共生する川づくり”基本理念・基本方針」を發表し、97年には河川法の大改正に至る。新・河川法は河川環境の整備と保全を目的に加え、河

川ごとに河川整備基本方針と河川整備計画を定めることとし、策定にあたっては学識経験者の意見を聞いたり、地域住民の意見を反映させるための措置をとることを義務付けている。この新・河川法は環境重視、地域分権、住民参加、市民参加、情報公開といった時代の流れに沿うものであったといえよう。

こうした流れの中で、兵庫県知事は2000年にはダム計画を白紙に戻すことを表明し、2004年には武庫川水系河川整備基本方針を策定するための「武庫川流域委員会」を設置し、反対派と推進派が公開の場で意見を戦わすことになった。

一方、2001年2月には県の河川審議会は「ひょうご・人と自然の川づくり推進方策について」答申を行い、そのなかで行政と市民との「参画と協働の川づくり」を目指すとした。

ただ、武庫川に関して言うと、中下流部の河川管理を担当する県土木事務所は具体的な川づくりのための「参画と協働」に関しては、専ら、武庫川ダム計画をどうするかに着目した河川整備基本方針の在り方をめぐる流域委員会の議論への対応に手いっぱいであった。もちろん、それこそが「参画と協働」そのものであると言えないことはないが、どうしても時間がかかるだけでなく、現場となる地元の方々との調整事項も多いため、具体的な現実の「川づくり」として展開するには至らなかったと言ってよいであろう。

2.2 武庫川上流の状況

一方、武庫川ダムに直接関連しない上流部の河川管理を行う土木事務所においては、いささか状況が異なっていた。

とりわけ三田土木事務所では二つの大きな事業が行われた。

一つは支流青野川における青野ダム（1988年竣工）の下で1993年にダム直下の「生態」に配慮したモデルケースを目指しての「多自然型魚道整備事業」の施工を開始、2001年には竣工させた。本事業に関しては画期的な事業であるという評価の反面、河口から連続しての魚道でないという意味がなく、千丈寺湖のオオクチバスやブルーギルを下流に拡散するだけだという批判もある。

*関西学院大学総合政策学部

もう一つは、武庫川本流の日出坂で1998年、有識者や地域住民の意見を反映させた改修工事の施工を開始、2005年に近自然工法による日出坂洗い堰を竣工させた。この際、旧河道も魚道として保全整備した。この洗い堰や周辺環境の維持のため、地元では「日出坂せきもりの会」が誕生し、保全活動や子どもを対象とした水辺観察会などを今日に至るもつづけている。つまり新河川法や兵庫県が目指すとした「参画と協働の川づくり」を先取りしたともいえる。これを三田市域の武庫川全域に広げるための仕組みとして、武庫川上流ルネッサンス懇談会の構想が誕生した。

3. 武庫川上流ルネッサンス懇談会の発足

かくて2006年8月に第1回の懇談会が行われた。このとき明らかにされたコンセプトは下記のようなものである。

3.1 懇談会の目的

設立趣旨(資料1)では「兵庫県三田土木事務所では、従来の治水中心の河川整備を見直し、地域の人々が川に親しむことのできる安全で自然と調和した個性豊かな川づくりを実施するため、学識経験者、NPO、地域の方々の意見を聴取し、河川整備へ反映させることを目的として『武庫川上流ルネッサンス懇談会』を設立します。」としている。

同時に決定された設置要綱(資料2)では第二条(目的)で「三田市の中心を流域に流れている武庫川上流

資料1 設立趣旨

武庫川上流の復興・再生を考える懇談会

兵庫県三田市の中心を流れる武庫川水系では、昭和初期から今日まで河道の修正や護岸の強化など治水を優先とした河川整備が行われてきました。そのため、河川環境の整備については立ち後れているのが現状です。

平成9年に河川法が改正され、「治水、利水」に「河川環境の整備と保全」が加えられ、さらには地域住民の意見を聞くことが法律上義務づけられました。

兵庫県では、河川法が改正される以前の平成8年に“ひょうご人と自然の川づくり”の基本理念・基本方針に基づき、安全ですこやか(「治水・利水」)、自然の豊かさを感じる(「生態系」)、流域の個性や水文化と一体となった(「水文化・景観」)、水辺の魅力と快適さを生かした(「親水」)川づくりを推進することが定められました。

このような河川事業に対する河川環境への関心が高まる中、兵庫県三田土木事務所では、従来の治水中心の河川整備を見直し、地域の人々が川に親しむことのできる安全で自然と調和した個性豊かな川づくりを実施するため、学識経験者、NPO、地域の方々の意見を聴取し、河川整備へ反映させることを目的として「武庫川上流ルネッサンス懇談会」を設立します。

河川(以下「三田の川」という。)の自然再生、利活用について、有識者・NPO・地域住民等幅広い見地より意見交換・協議をし、県の河川整備事業に反映するとともに、地域の内外へ発信することを目的とする。」とし、

資料2 設置要綱

第1条(設置)

河川法第16条の2に規定する趣旨に基づき、阪神北県民局長(以下、「県民局長」という。)が武庫川上流ルネッサンス懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

第2条(目的)

三田市の中心を流域に流れている武庫川上流河川(以下「三田の川」という。)の自然再生、利活用について、有識者・NPO・地域住民等幅広い見地より意見交換・協議をし、県の河川整備事業に反映するとともに、地域の内外へ発信することを目的とする。

第3条(所掌事務)

懇談会は、三田の川について次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 河川の整備に関すること
- (2) 河川の維持または保全に関すること
- (3) その他関連事項・懇談会により必要と認められたこと

第4条(組織)

1. 懇談会は、別表に掲げる委員で組織する。
2. 委員は阪神北県民局長が委嘱する。

第5条(座長の職務及び代理)

1. 懇談会には座長を置き、懇談会で委員の互選により定める。
2. 座長は、懇談会の会務を総括し、懇談会を代表する。
3. 座長が不在となるときには、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

第6条(公開)

懇談会の会議は、個人情報の保護上など特に支障のある場合を除き、原則公開とする。

第7条(議事運営)

1. 懇談会は、座長が招集し運営する。
2. 座長は懇談会の議長となり、会議を運営する。
3. 懇談会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。
4. 座長が必要と認めたときは、委員以外の者の発言を認める。

第8条(要綱の改正)

懇談会設置要綱の改正については、懇談会において討議の上、出席委員の過半数の同意を得て行うものとする。

第9条(事務局)

懇談会の事務局は兵庫県阪神北県民局長県土整備部三田土木事務所に置き、処理する。

- (1) 会議資料及び議事録の作成
- (2) 会議内容のとりまとめ及び公表資料の作成
- (3) 懇談会議事・運営補助
- (4) その他

第 10 条 (補則)

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項が生じた場合は別に定めることができる。

付則 (施行期日)

1. この要綱は、平成 18 年 8 月 25 日から施行する。
(招集の特例)
2. 最初に開催される委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、阪神北県民局長が招集する。

第 3 条 (所掌事務) では「(1) 河川の整備に関すること、(2) 河川の維持または保全に関すること、(3) その他関連事項・懇談会により必要と認められたこと」としている。

3.2 委員の委嘱について

委員は第 4 条で阪神北県民局長が委嘱するとしており、10 数名が委嘱された (資料 3)。

この委員の選考過程には筆者は関わっていないので、詳細は詳らかでないが、土木事務所がブレイン的な役割を果たしている三橋弘宗 (人と自然の博物館) の助言を得て、人選したものと思われる。

三田市在住の学識者、研究者や教員、「人と自然の会」、「三田野鳥の会」、「兵庫県自然保護協会」、「野生生物を調査研究する会」、「まちづくり三田」といった各種団体のメンバーなど、特定分野や立場に偏らないよう、さまざまな分野で地道な活動をしている十数人が選ばれている。

筆者が座長候補として選ばれたのは、筆者が三田にある関西学院大学総合政策学部の環境庁出身の実務家教員であり、行政の立場を内在的に理解していると考えられたからでないかと想像している。

三田土木事務所は事務局であるが、所長も毎回参加し、委員に伍して積極的に発言していたのが、印象的であった。

三田市からもオブザーバーを派遣してもらうことにしたが、そもそも三田市では担当をどの課にするかがなかなか決まらなかったうえ、決まった後も、懇談会ではオブザーバーに徹し、ほとんど発言がなかった。

3.3 事務局と予算について

事務局は三田土木事務所河川砂防課であるが、懇談会及び懇談会関連の事業の実際の運営は(株)一成に委託している。

懇談会及び懇談会関連経費は、河川改良事業費のうちの河川環境整備事業費を「知ろう・活かそう・三田の川」推進事業委託費として予算化されたものである。

なお、懇談会関連予算には青野ダム多自然型魚道関連の予算は含まれていない。



写真 1 懇談会

4. 懇談会の活動の展開

4.1 懇談会

スタートした 2006 年度は年度途中からにもかかわらず、現地視察も含めて 6 回懇談会を開催した。2007 年度は 5 回、2008 年度からは 4 回の開催になった。

会場はほとんど委員の三橋弘宗の所属する人と自然の博物館の会議室で金曜の 19~21 時に行った (写真 1)。

事務局より提示された当該年度の活動計画と活動報告を中心にした議論を行った。自由闊達に意見交換し、土木事務所の所長や職員、そして委託先の(株)一成の担当者とも、本音でフランクな話し合いができたという印象であった。なかでも松下和実 (日出坂せきもり

資料 3 武庫川上流ルネッサンス懇談会 委員 (五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職名	分野
大野 智彦	阪南大学 准教授	河川政策
加治木義和	三田市立本庄小学校 理科教諭	小学校の環境学習
木村 公之	NPO 法人 人と自然の会	三田の自然
久加 朋子	水辺のフィールドミュージアム研究会	水生生物
久後 英世	三田野鳥の会 事務局長	鳥類
田口 勇輝	日本ハンザキ研究所 研究員	保全生態学 (両生類)
谷口 誠司	(社)兵庫県自然保護協会 自然観察指導員	川を活かした地域活動
谷本 卓弥	NPO 法人野生生物を調査研究する会	水生生物
土居 恭子	兵庫県立有馬高校 教諭	高校生物
中村 忍	まちづくり三田	三田市のまちづくり
久野 武 (座長)	関西学院大学 総合政策学部 教授	環境政策
松下 和実	日出坂せきもりの会 会長	川を活かした地域活動
三橋 弘宗 (座長代理)	県立人と自然の博物館 主任研究員	河川生態学

注：委員は一部異動があり、本表は本稿執筆時のものである。

の会)と木村公之(人と自然の会)の博識と雄弁さは圧巻だったし、自然系分野の委員が多い中で、社会的・文化的な側面をフォローする中村 忍(まちづくり三田)の発言も中庸でツボを押さえたもので印象的であった。

設置要綱からすると、懇談会は単なる意見を述べたり、イベントなどの提言をする場のような感を受けるが、懇談会の真骨頂はそうではなく、イベントなどを提言し、実施に移すとき、多くの委員が自らボランティアとして参加したことである。つまり自ら行動することが共通のアイデンティティになったのである。

活発な議論が交わされ、イベントなども経験するなかで、人的交流も深まり、夏には納涼会、冬には忘年会・新年会なども事務局、委託先も含めて完全割り勘で行った。

2008年度の第15回懇談会で座長代理を置くことを決め、実質的に懇談会を切り盛りしている三橋弘宗を選出した。

4.2 懇談会関連事業

懇談会関連事業としては「川ガキ養成講座」と「むこがわチャレンジ!」とした諸事業、そして「えるむ橋下」の自然再生構想立案があった。

4.2.1 川ガキ養成講座

夏休みに親子連れを対象に水辺観察や生き物講座、魚や野草の試食などを行うイベントである。日出坂のほか、2006年度は新三田近傍のえるむ橋下、2009年度は本庄、2010、2011年度は小柿でも行った。

計11回開催し、参加人数は700名を越している。懇談会で場所、日程、内容などを企画するだけでなく何人かの委員や、その委員の所属する団体のメンバーもボランティアとして参加した。

併せて外来魚捕獲大作戦として釣り大会も開催したことがある。

4.2.2 えるむ橋下の自然再生

えるむ橋は新三田近傍の武庫川本流にかかる橋であり、その下は広い河川敷で緑地になっている。

この河川敷を活用したワンド等の整備構想について土木事務所より懇談会の意見を求められた。三田土木事務所では、この事業を日出坂洗い堰に代わる新たな目玉事業としたい意向のようであった。

2006年度から2007年度にかけて現地調査や近傍の小学生のアンケート調査をしたうえで、懇談会として複数の案を構想した。

三田土木事務所はこの構想を県に予算要求したが、急速に悪化した県財政のなかでは、断念せざるをえなかった。

2008年度以降は、この構想の一部でも実現できないかと、毎年度河川整備基金などへ懇談会名で応募しているが、採択されないまま今日に至っている。

4.2.3 「むこがわチャレンジ!」

それ以外にも、さまざまな課題に「むこがわチャレンジ!」として懇談会では取り組んできた。

(1) 池尻川のホタル再生

池尻川はニュータウンに隣接する小さな水路のような三面張りの河川である。水量も平時はきわめて少なく、三面張りといわゆる環境的にみるべきものがないと思われるような河川であるが、ここに毎年少数ながらホタルが出現する。

有馬高校教諭の土居委員が指導する科学部では、この河川に小規模な水制などを設置して、それにより方々の河底に土砂溜まりと植生を出現させ、カワニナそしてホタルを増やそうと言う試みを開始した。この活動を懇談会としても、アドバイスしようとするものである。こうした取り組みのせいか、この懇談会以外の場においても、各委員が所属するグループへも行動が波及している点が印象的であった。

後には同じような試みを水辺のフィールドミュージアム研究会も行なうことになり、研究会の久加代表も懇談会委員になった。

毎年6月にはニュータウンの住民にチラシをまき、ホタル観察会も行っている。

特筆すべきは、次項のオオサンショウウオの階段づくりもそうだが、こうした「小さな自然再生」を土木事務所は容認するだけでなく、資材や機材を無償で供与や貸与したことである。

外部資金を得て苗を購入し、懇談会委員と事務局、委託先で河畔の植栽も行ったことがある。

(2) オオサンショウウオの階段づくり

支流の羽束川はオオサンショウウオの棲息地として有名である。堰がその遡上を妨げていると言うので、新たに委員になった田口勇輝(ハンザキ研究所)の発案により、遡上できるように石などをを用いた階段づくりを懇談会で実施することにした。

2007年度、この作業はボランティアを公募して観察会を兼ねて行った。この試みは大好評で、TVや新聞に大きく報道された。2008年度、2010年度にもその補修等を行った。

ただ、上流には釣り堀があつて漁業権の設定がなされており、そこまでは遡上させられないとか、各種団体との調整とかが必要なようで、簡単にどんどんやれというわけにはいかないようである。

(3) バードウォッチング

2008年度からは久後委員(三田野鳥の会事務局長)の肝煎りで、野鳥の会のメンバーの協力も得て、市民に呼び掛けてのバードウォッチングを冬季の休日に毎年1回行った。

貸し出し用の双眼鏡等は人と自然の博物館と土木事

務所で準備した。

(4) 日出坂魚道の改修

日出坂の洗い堰整備に際して、旧河道は魚道として保全整備したが、漏水等があるということなので、2008年度より補修方策を懇談会で検討し、2009年度と2011年度に懇談会メンバーと委託先、事務局で補修を行った。土木事務所からは資材供与、機材貸与を受けた。

4.2.4 その他の活動

情報の発信ツールとして、懇談会のHPを作成した。イベントの案内や、懇談会での配布資料や議事録などはすべてここで公開するようにした。

http://www.sanda-river.jp/kondankai/kondankai_top.htm

ただし、イベントのお知らせ等ではあまりこのHPは活用されたとはいいがたく、ターゲットを決めてのチラシ配布を行った。また、イベント参加者にはアンケートを行ったが、その際次回イベントの連絡希望の有無を聞いたうえで、メール等で連絡するなどした。

2006、2007年度はフォトコンテストを開催し、そのためのデジカメ講座を行った。ただし、同じメンバーしか応募してこないと言うことで、2008年度以降は中止した。

市民への普及啓発のため、ミニ生き物図鑑、フィールドノート等を委託先（株）一成が、懇談会の意見を踏まえて作成、各種のイベント時に配布した。

現地視察で、新たな「小さな自然再生」の適地探しをし、小野地区でのホテル保全等、地元の要請に応じてアドバイスをを行った。

その他、委員がかかわっている「ふるさと櫻ウオーク」や、土木事務所主催になるホテル観察会、土木事務所と人と自然の博物館の共催になる2006年度事業（「身近な川を知り、よみがえらせる方法」～三田の川の将来を一緒に考えてみませんか？）、2010、2011年に人と自然の博物館と水辺のフィールドミュージアム研究会共催になる「小さな自然再生のすすめ・シンポジウム」に参加、協力するなど、武庫川にかかる幅広い活動に関与した。

5. 懇談会のイベント参加状況と評価

池尻川ホテル観察会、川ガキ、オオサンショウウオの階段づくり、バードウォッチングなどの各種イベントはHPのほか、チラシなどで広報。毎回親子連れを主とする数十人の参加があった。参加者には毎回アンケートを行い、次のイベントにも案内するなどして、リピーターもでてきた。こうした活動は新聞にも好意的にとりあげられた。

2007年度の阪神北県民局10大ニュースに、「武庫川流域で地域住民の参画と協働による川づくりが進む（武庫川上流ルネッサンス懇談会、オオサンショウウ

オのみちづくり、ホテル観察会、フォトコンテストの実施など）」として選定された。

6. 懇談会を取り巻く状況の変化

6.1 三田土木事務所の宝塚土木事務所への統合

4.1で述べた通り、懇談会で企画したイベントの実行時には委員も積極的に参加した。だからこそ、事務局である土木事務所もこうした提言にできるだけ応えようとし、そうなると懇談会の意見交換も真剣に熱を帯びてくる。こういう好循環が生まれたと言っている。

4.2.2のえるむ橋下の整備を断念せざるを得なくなったことを三田土木事務所長が表明したときも、土木事務所の要請により構想案をまとめた懇談会では、それを非難するような発言は一切なく、別の方向でがんばろうと励ましたほどである。

だが、2009年度から、行政改革により三田土木事務所は宝塚土木事務所へ統合された。三田土木事務所の職員はひきつづき三田業務所という形で残ることになったが、懇談会に所長がでることはなくなった。またその後、実質的な人員減もあった。

予算上のデータは開示されていないが、財政事情の悪化とともに、懇談会予算もそれまでに比べ自由度がなくなったというか、融通が利かなくなった印象で、新規事業を行うことも困難になり、好循環は絶たれ、活動もマンネリ化するようになった。

6.2 武庫川整備基本方針等の決定

2004年以降、武庫川流域委員会で議論されていた武庫川ダムは、2009年に制定された武庫川水系河川整備基本方針、2011年に制定された計画期間20年間の武庫川水系河川整備計画において、新規ダムは凍結するとされ、「総合治水」と「流域連携」を標榜することで、一応の決着をみた。

また、一方では中下流を中心にいろんな活動をつけていた市民団体が、「武庫川づくりと流域連携を進める会」（いわゆる「武庫流会」）を中心に「武庫川流域圏ネットワーク」を組織するに至った。

懇談会ではこうした一連の流れについて宝塚土木事務所に来てもらって説明を受けたり、武庫川流域圏ネットワークからも活動状況を聴取するなどの勉強会を開催した。

武庫川水系河川整備基本方針や整備計画で「流域連携」を高らかに謳いあげている以上、県の方で武庫川全域を対象とした「連携」の具体化にとりかからねばならなくなったと言っているだろう。

一方、上流域という限定された地域で、それを先取り的にした活動をいわばゲリラ的に行ってきた懇談会であるが、懇談会関連予算は、2013年度からは武庫川全域での連携の取り組みでもって代えるという方針のもとに、打ち切られることになり、今年度いっぱいその活動を終えることになった。

7. 懇談会の意義と限界

懇談会は官からする「参画と協働」の組織化の試みだったと言っているだろう。

それが県全域、或いは武庫川全域でなく、三田土木事務所管内でいわばゲリラ的に始められたのである。

そのことは、日出坂洗い堰の計画と整備の過程で発想、準備されたと言っているし、三田土木事務所職員とそのブレーンの役割を果たした三橋弘宗（人と自然の博物館）や近隣の学校との連携、のちに懇談会委員にもなる地元で日出坂せきもりの会を組織した松下和実の「連携」がもたらしたものと言っているだろう。

だが、7年に渡る懇談会の経験で、その弱点や限界もまた明らかになった。

(1) イベントへの一定の参加者はあったものの、そこから懇談会へのより積極的な関心を生み出すための試みとして、懇談会は原則公開とし、HPで事前に開催のお知らせもした。だが、一般市民の傍聴者は結局ゼロに終わった。

イベントの企画運営を手伝ってもらうためのサポーター制度も定めたが、不発に終わった。

(2) HPを開設したが、三田土木事務所の独自HPがなく、効果的なリンクを張れなかった。最終段階で「武庫川流域圏ネットワーク」にリンクを張ったが、遅すぎた。

(3) 年度当初が一番重要な時期であるが、5月、あるいは6月頃まで委託手続の関係で活動が一切行えなかった。

(4) 委員は阪神北県民局長の委嘱であり、メンバーを増やすことも容易でなく、懇談会やイベントの回数も増やせないなど、予算上の制約がおおきい。とくに三田土木事務所が宝塚土木事務所に統合された以降はその傾向が強くなった。

(5) 三田市は懇談会にオブザーバーとして同席してもらえば、事務的な後方支援をしてもらったが、事業の主体者としての積極的な関与はなかった。

(6) スポンサーである土木事務所が撤退となった時に、自主的な懇談会としてその継続を望む声もあったが、事務局機能を誰が持てるかということを考えると、土木事務所抜きで存続させることは不可能であった。

これらのことは官のサイドからの「参画と協働」の限界と言っているのかもしれない。だが、同時に懇談会の活動は、河川管理全般について自由にかつ本音で意見交換できたこと、資材供与・機材貸与という形で

官民連携での「小さい自然再生」が可能なことを全国に示し得たこと、その活動が市民に認知されたこと等、大きな成果を挙げたのも事実であろう。

また懇談会が関与した事業のうち、池尻川のホタル再生の試みは、これからも有馬高校科学部と水辺のフィールドミュージアム研究会の手によって進められる見通しであるし、日出坂の川ガキ養成講座や魚道補修は日出坂せきもりの会を中心に実質的に継続される。これらの実質的な継続にあたっては三橋弘宗と彼の所属する人と自然の博物館が支援することになっている。懇談会の播いた種子はしっかりと芽吹いたと評価することも可能であろう。

本稿が今後の「参画と協働による川づくり」の推進の一助になれば望外の幸せである。

8. 最後に

本論説の執筆にあたって、30回に及ぶ懇談会配布資料を活用させてもらった。資料はすべてHPで公開されたものを加工したものである。また、写真は(株)一成に提供してもらった。

意見に渡る部分は筆者独自の見解である。

7年間に渡る懇談会を無事運営できたのも、協働の精神を見事に身に着けた懇談会委員全員のおかげであるし、事務局機能を担われた旧三田土木事務所（現三田業務所）の各位と、最後まで懇談会の実質的なサポートを熱心にやってくれた委託先の(株)一成の担当者である大山 謙氏、山田勝巳氏にも厚くお礼申し上げたい。

また本稿執筆に際しては、懇談会の発足と運営の事実上の切り盛りをされた三橋弘宗委員にもお話をうかがった。ここに記し、改めて感謝の意を表す。

最後になったが、懇談会関係者一同で、再び集まれる機会がつけられることを衷心より願っていることを付記して本稿を終えたい。